

# 第61回新潟県国土利用計画審議会議事概要

平成29年11月 1 日（水）開催

開催日時 平成29年11月1日（水）午前10時00分から

開催場所 新潟県庁 行政庁舎 508会議室

出席委員 樋口 秀、荒川 俊治、加藤 恭子、中田 誠、松田 曜子、富所 健司、  
入村 明、山崎 和美、大串 葉子、房 文慧、山中 知彦  
以上 11名

欠席：山川 智子、小林 豊彦 以上 2名

1 開会

2 あいさつ

久我用地・土地利用課長

3 改選委員の紹介

事務局より荒川委員を紹介する。

4 会議の成立

定数13名中11名が出席、新潟県国土利用計画審議会条例第6条第3項の規定により、審議会が成立している旨を事務局から報告。

5 議事署名委員と傍聴の許可

樋口委員を議事署名委員に任命し、マスコミ1社1名に対し傍聴を許可した。

6 議事

新潟県土地利用計画の変更について

山中会長

それでは審議に入りたいと思います。

新潟県土地利用計画の変更について、新潟県知事から当審議会に対し、国土利用計画法に基づき意見をいただきたい旨の諮問がありました。

当審議会としては、本日の審議内容結果に基づき、知事に答申したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず事務局から新潟県土地利用計画の変更内容についてご説明をお願いします。

事務局

(議案及び資料1から資料4により説明)

山中会長

ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

中田委員

すみません、質問が1つ。(資料3)4ページのハザードマップの色分けの見方がよく分からないんですけれども。濃い青だと、2～5mとなっていて、これは洪水位置から2～5mまで水に埋もれてしまうという意味なんですか、それともその反対で、高い位置にあるから安全という意味なんですか。

事務局

浸水する危険があるということですので、最大この2m～5mぐ

らの浸水の恐れがあるということで表示しております。

中田委員 青の方が危ないということですか。

事務局 そうですね。

中田委員 色から受けるイメージと反対のような気がしますね。

山中会長 他にいかがでしょうか

中田委員 じゃあすみません、もう1つ。(資料3) 2ページですね。今回の議題にもありますけれど、農業地域の縮小という、縮小という言葉について、これも細かいことなんですけれども、18が0になるということで、縮小という言葉からは小さい区域に変更になるような印象をうけるのですが、0になるということは消滅ですとかそういうような言葉に該当するような気がするんですが、用語について、いかがでしょうか。

事務局 そうですね、まあ、あのこの予定地だけに限れば、農業地域から外されるという意味になりますけれど、縮小という言葉は、当然他のエリアを含めた農業地域全体として縮小されるという意味で使っているものになりますので、そういう意味で、多少誤解を与えるという表現となっているのかなと思いますので、今後の検討とさせていただきます。

中田委員 消滅だとか、解除だとかそういうのになるのでしょうかね。

事務局 はい。

大串委員 すみません、1点。

山中会長 はい。

大串委員 (資料3) 1ページの図から見ても、このあたりの一体の図、図面と言いましょうか、田んぼが残されていて開発しやすい区域ということはよく分かるのですが、逆に言うと、ここに造るということの是非は、ここでは話し合わない。これはもう転換していいですというだけの話であって、本当はこの前段階で、ここが適地かどうかの議論が必要かなと思うのですが。その確認をしたいのですが。

事務局 正直、どの場所に造るか、という部分につきましては、審議会で議論する性格ではないと思っております。

ただ当然、今申されましたように周辺に優良農用地が広がっている区域ですので、この場所を選んだ理由としましては、どうしても県央基幹病院というのが、救命救急医療を中核とする病院として、また、相当程度の医療を提供するために計画では病床数450床程度というかなり大規模な病院となるとなかなか市街地の中に造るのは難しいと。その中で農地に与える影響を含めて、あるいは東側にあります燕三条駅ですとか、高速道路の三条燕ICのいわゆるアクセス性を考慮した上でですね、今回の予定地に決定されたと聞いております。

大串委員 ありがとうございます。  
どこまで話し合っているのかということを確認したかったのです。

山中会長 よろしいですか、今の答えで。

大串委員 承知です。

山中会長 他にはございますでしょうか。

房委員 すみません、1つ質問なんですけど、議案の1ページ目の表の方です。都市地域の面積の方が、現行計画の面積と変更後の計画面積が変わらない。農業地域用地面積が18単位減るが、都市地域面積がそのまま変わらないか。

事務局 都市地域自体は、今回お配りの資料にあるのですが、この地域ではかなり広いエリアに都市地域の網がかかっております。

今回は都市地域を外すということではなくて、予定地につきましては農業地域が重複してかかっているものですから、今回、病院ですとか施設を整備するに当たって農業地域だけを外して、都市地域の、都市計画法上という用途の指定をこれからしまして、それによって施設の建設が可能になるといいますか、そういう構成になっています。都市地域自体は、今回変わるものではありません。

山中会長 他にございますか。

松田委員 ハザードマップについて、つい最近にも内水氾濫が起きたところ、

よく浸水する地域のように、この、冠水区域が示されているということなのですけれど、もう少し具体的にどういう対策がなされた上での指定なのか、判断なのか。知りたいです。

事務局

三条市さんの方から聞いている部分もございますけれど、一応予定地周辺ですね、先ほど言いましたけれど、いわゆる市街地中心だと思うんですけどけれども、ここは、23年の豪雨ですとか、いろいろあったところで、例えば調整池、あるいはあと排水路の計画を三条市の方で立てまして、実際に整備の方が行われていると。詳細は承知していませんのですけれど、具体的には、排水路を利用して、最終的には川の方に雨水を流していくというような計画をかなり広範囲で展開しておりまして、併せて今回の予定地におきましても、農地をつぶして施設を設置するわけですので、そこはそこで雨水排水対策ですとか、調整池を設置して、一体的に浸水の防止対策を講じるものと聞いております。

市街地の辺りで、調整池につきましては、6箇所程度。あと、排水路については、4つの排水路線を計画しまして、雨水の流出といえますかそういう対策を講じていると確認しております。

松田委員

この図をみると私は常総市の市役所が、鬼怒川が氾濫したときに1階が浸水したんですけど、あれも低いところに移したばかりの新しい施設で、考えてないような鬼怒川の氾濫が起きている。というような中、位置関係がすごい似ているものですから、ちょっとこう思い起こさせるものがありまして。準備や対策をとれるように言っていただきたいなど。

山中会長

他にございますでしょうか。

ちょっと私の方から何点か。(資料3)3ページの右側で、基幹病院と公共公益施設については具体的な想定される土地利用があるんですけども、商業施設予定地並びに住宅予定地というのには何か具体的な土地利用の計画があるのでしょうかね。

事務局

まず住宅予定地につきましては、確認している内容によりますと、基本的には病院の関連スタッフ用の住宅を確保するというので、ここの下の方でしょうかね、住宅地を整備するものと聞いております。

また、商業施設予定地につきましても、詳細は私も承知しておりませんが、この病院のスタッフですとか、患者さん、あるいは医療系高等機関や大学の学生とかがここに集まるわけですので、

そういった昼間人口の増加ということから、例えば飲食店ですとか、そのスーパー、ないしはホームセンター等の出店が予定されていると聞いております。

山中会長            それに伴って、用途ですね。商業と一種住居に塗ってますけれど、これは具体的には中身、想定される土地利用との関係で言うと、ここで用途を切り替えるのがいいんでしょうかね。というか、どうしてその用途を選んだのかというのはどうなんでしょうか。

事務局              住居地域や商業地域を選んだことでしょうか。

山中会長            で、どうしてここに線を引いたのかという。

事務局              ちょっとそこになりますと、私どもの方では具体的には承知していませんが。

山中会長            都市地域の燕三条駅側。当該地の北側の用途っていうのは何になっているのでしょうか。

事務局              燕三条駅周辺ということでしょうか。

山中会長            この、今これから商業に塗ろうとしているところに隣接する上側ですね。

事務局              そうですね、北側一帯はですね、商業地域です。

山中会長            商業が拡大するということですね。

事務局              商業が繋がることになろうかと思えます。

山中会長            この川沿いの当該地と川に挟まれたところの住宅は、旧農業集落なんでしょうかね。ちょっと航空写真では判別しづらいんですけど。

事務局              北側の住宅ですか。

山中会長            北側ではなく、当該地の西、西南ですか。農業地域の、もともとの農業集落なのでしょうかね。

事務局              そうですね、おそらく。

山中会長 分かりました。他には何かございますか。

樋口委員 今ほど、あの都市計画の話がちょっと出ましたけれど、ここではその是非について述べるのはなかなか難しいかなと思います。

若干この地域がたぶん、かなり造成されますと、農業に与える影響が大きいかと思います。資料として、議案書のページ番号がないですけれども、変更地域別概要のところに、ここは農振除外の手続きが完了済みと書かれておりました。先に農業側のご意見といたしますか、この地域がこの開発をされるときに、ここは農振白地なんですけれども、かなり一体的な農地に見えました。ここが開発されますと、西側、失礼しました東側と北側の農地をかなり分断してしまうような気がします。農業側での議論といたしますか、なんかご意見みたいなものがどういう風に出てたのか、それに対してどういうご回答だったのか、というようなことがわかりますでしょうか。

事務局 すみません、こちらでは、そこまで承知しておりませんが、今ほどの議案にも書かれていますとおり、ここはもともと農振農用地ということでいわゆる農振青地ということ。

樋口委員 農振白地じゃなかったのですか。

事務局 元は農振青地です。

樋口委員 そうですか。

事務局 それで、先に農振農用地を除外する手続きの方を関係課の方で進めておまして、その際に、今、委員の方でご指摘のあった分断される危険がないのかとか、周辺の優良農用地が引き続き集团的に営農が可能な状態になりますとか、そのような資料を添えてですね、関係省庁との手続きを踏まえて、農振農用地の除外の手続きは済んだ状態となっております。

樋口委員 済んでいるのはこの資料で分かるのですけれども、そこでの配慮というか、どういう風になっているのかな、というのが気になったところです。

と申しますのは、会長からのお話にもありましたとおり商業地域に北側の農地がまったくそのまま接している。だから農業側への配慮といたしますか都市側が、ここに病院とそれに関連する商業地域をもってくるというのは分からないでもないですけれども、防災の面



と農業の面でどういう配慮をされるのかというのが除外以上にその面が気になったということなんです。

ということは除外に当たっては、そういう懸念は出なかったということによろしいのですか。

事務局           そうですね。

樋口委員           かなり造成されますので、高さがかなり上がるはずなんです。北側の農地と、農業関係はかなり変わってくるんだと思うんですよね。

山中会長           かなり影響しますね。

樋口委員           そうですね。例えばあの計画がわからないですけれども、商業地側が建物を、敷地境界線というか区域外から、かなり建物をばっと離すとか、若しくはそのバッファゾーンに植樹帯を設けるとか何かそういう配慮があれば若干農業側に対しても配慮されるんだと思うんですけれども、このまま商業地域にべったりということになると若干、内容が、中の開発計画がどうなるのかはわからないのですけれども、こちら側から付帯条件として配慮するよということがあるればまた、少しは変わるかと思うんですけれども。

事務局           この、高さが上がるのではないかとということで、その部分は例えば周辺の農地に影響が起こらないように資料3の土地利用計画図では、予定地の中に調整池を設けたり、先ほども説明しましたけれども北側の部分を含めた排水対策を講じるとか、そういう計画を対策を立てて対策を講じると言うことは聞いておりますけれど。

それ以外、どういう対策があるかという今この段階ではお聞きしていないものですから。

樋口委員           分かりました。我々の審議会では、そういうことに対してはイエスカノーかしかないとことによろしいですか。今議案が出てきたものに対して。

山中会長           意見を付議することは可能なんだろうかな。こういうことに配慮してほしいとかっていう。

事務局           意見は意見として、出されたものについては尊重させていただくことになるかと思えます。

樋口委員           分かりました。

山中会長 よろしいですか。

樋口委員 はい。

大串委員 すみません。お願いします。

山中会長 はい。

大串委員 こういう商業施設が国道や幹線道路とかにできますと、かなりの渋滞の原因になっています。

新潟大学の医学部付近も、朝の渋滞が多くて、だいぶ改良して今少し収まっているような状態なんですけれども、これだけの規模の病院ができるということになると、朝の元々混んでいる道路に対して、そこに入るために非常に工夫が必要だと思います。中に上手に吸い込まれていくことに関してですね。商業地域に指定することになっていますけれども、周辺の道路環境に対しての知見が非常に必要だと思いますので、道路、都市計画の方でしっかり配慮していただきたいなという意見をお願い致します。

特に朝。ただでさえ通勤渋滞しているところに渋滞が重なることになりますので、しっかりと予測をしていただいた形での中の土地の利用方法というのを考えていただきたいということを申し上げておきたいと思います。以上です。

山中会長 他には何か。

私も一応景観担当なので。ここはすごくあの景観的な意味で言うと、新幹線がスピードを落として、たぶんそこからよく見えるところだと思いますし、道からもよく見えるところだと思いますのでそういったことに配慮していただきたいという希望を付け加えさせていただきます。

他にはございますでしょうか。

それでは、他には特に意見はないようですので、今、様々な委員からそれぞれの立場からのご意見、ある種の懸念も表明されましたのでそういったことを記録として付記していただいて進めていただければと思います。

特にただ異議といったものはないようですので、知事から諮問を受けました事項については、原案に異議がないと答申することといたしますが、よろしいでしょうか。

(全委員) (異議なし。)

山中会長           この審議会のある種の限界というか、いつも感じるのは事後承諾的な色彩が強いというのがね、いろいろな意見に反映されたんじゃないかなと思いますので、それも記録としてちょっと残していただければと思います。

                  それでは、続いて、今後のスケジュールについて、事務局からご説明をいただきます。

事務局           (資料5により説明)

山中会長           それでは今の説明のとおり、事務局には事務を進めていただきたいと思います。

                  以上で、本日の予定されていた議題は終了致しました。活発な御意見をありがとうございました。

                  さらに全体を通して、何かご意見やあるいはご質問はございますでしょうか。

大串委員           皆様も詳しくご存じないこともあると思いますので、次回からは、もし議案の市町村の担当者の方を1人か2人が分かりませんが、ご来席いただくようにご配慮いただけたらありがたいと思います。よろしくをお願いします。

## 7 閉会

山中会長           それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会致します。どうもありがとうございました。

午前10時43分終了

## 新潟県国土利用計画審議会

議事録署名委員 樋口 秀

(正本は自署で署名されています。)